

平成22年3月23日
於
府中市立教育センター

平成22年第3回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第3回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年3月23日(火)
午後1時30分
閉 会 平成22年3月23日(火)
午後3時55分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長兼指導室長 酒 井 泰 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長
教育部副参事 田 中 陽 子 文化振興課長 後 藤 廣 史
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 文化財担当副主幹 英 太 郎
担当主幹 美術館副館長 石 井 順 子
総務課長補佐 河 野 孝 一
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第5号議案

平成22年度学校医等の委嘱について

第6号議案

平成22年度府中市美術館企画展観覧料について

第7号議案

府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

第8号議案

個人情報の開示請求に係る異議申立てに対する対応について

第9号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第4 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 平成22年度府中市学校給食会事業計画について
- (3) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業報告について
- (4) 府中市学校保健推進計画について
- (5) 新型インフルエンザ様疾患の現状について
- (6) 平成21年度（平成22年4月就学予定者）就学时健康診断受診結果について
- (7) 府中市コミュニティスクール検討委員会報告について
- (8) 平成23年度郷土の森博物館の臨時休館日等について
- (9) 府中市学校給食センター施設整備検討協議会の設置について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日は、追加議案3件も含めまして、議案が5件ございます。

そのうち、第7号議案は人事案件、第8号議案は個人に関する情報を扱う案件ですので、いずれも非公開扱いとし、議事進行の都合上、最初の審議としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第7号議案 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

◎第8号議案 個人情報の開示請求に係る異議申立に対する対応について

（以下、非公開会議により非公開）

午後1時32分中断

午後1時52分再開

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） それでは定例会を再開いたします。

傍聴を希望していらっしゃる方が4名おりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、どうぞ。

傍聴の方に申し上げます。大変お待たせいたしました。教育委員会は午後1時半から開会いたしておりましたが、本日の追加議案である第7号議案は人事案件、第8号議案は個人情報に関する案件でしたので、非公開で行わせていただきました。ただいまの議案から公開で再開いたします。

なお、第5号議案につきましては、資料に個人情報が記載されておりますので、配付資料を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

それでは議案の審議に入ります。

_____ ◇ _____

◎第5号議案 平成22年度学校医等の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） 第5号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは第5号議案、平成22年度学校医等の委嘱につきまして説明させていただきます。

幼稚園と各小・中学校に置く学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学

校保健安全法第16条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。

平成22年度におきましては、内科医が36名、精神保健科医が2名、眼科医が12名、耳鼻科医が8名、歯科医が36名、そして薬剤師34名、合計128名の先生方の委嘱をお願いするものです。

このたび学校医として契約させていただいております先生方につきましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、及び府中市薬剤師会から、それぞれご推薦いただいた方々でございます。

なお、委嘱の期間は、平成22年4月1月から平成23年3月31日までの1年間で予定しております。

また、平成22年度から新たに学校医等としてお願いいたします先生でございますが、最後のページの平成22年度学校医等新旧変更一覧表をご覧ください。平成22年度は、内科医の峯佳毅先生、野本和久先生、富谷真人先生、歯科医の山本純一先生、辻哲生先生、薬剤師の三輪美智子先生が新たに学校医として委嘱いたしております。

なお、野本和久先生につきましては、現在、矢崎小学校でも学校医をやっておりますので、今回は小柳幼稚園の学校医として委嘱をお願いするものです。

その他の先生方につきましては、平成21年度に引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

また、規約で定めてございます定年でおやめになる先生は、内科医の田中宏先生、笠間雪雄先生、歯科医の武田慎午先生です。

また、内科医の田中宏先生、歯科医の小菅勝三先生、薬剤師の尾崎昭郎先生は、ご都合で退任されます。

6人の先生方には、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈るよう、今、準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。事務局の説明でございました。何かご質問、ご意見でも結構でございますが、ございますでしょうか。1年ごとの更新で、今年は6名の方が入れかわったということでございますが、いかがでございましょう。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第5号議案、平成22年度学校医等の委嘱について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしということでございますので、原案どおり決定いたします。よろしくお願いたします。



◎第6号議案 平成22年度府中市美術館企画展観覧料について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次の第6号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、ただいま議案となりました第6号議案につきましてご説明いたします。

平成22年度府中市美術館企画展の観覧料につきましては、府中市美術館条例第7条に基づき、教育委員会が定める額となっております。

初めに、1の企画展開催日程及び観覧料でございますが、1のオールディーズ、古きよき時代のアメリカの日常生活にあふれたユーモラスな情景を描きとめたノーマン・ロックウェル展を初め、次の「夏休み子どもびじゅつかん ミマクル・ミラクル」、3の「府中市美術館開館10周年記念 バルビゾンからの贈り物展」、4の現代美術の「アートサイト府中2010年いきるちから展」、5の桜の季節恒例の江戸の展覧会は「江戸の人物画展」、以上、五つの展覧会で、記載の期日及び観覧料でございます。

次に、2の団体料金等でございますが、(1)の企画展の団体観覧料(20人以上)につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引きとするものでございます。

次に、(2)のメンバーシップ料金につきましては、記載のとおりでございます。

(3)のメンバーシップの団体料金(20人以上)につきましては、1人につきメンバーシップ料金の2割引きとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ご説明いただきました。府中市の美術館、企画展の観覧料につきまして、また団体料金等、これにつきまして説明がございました。いかがでございましょうか。ご意見等、ご質問。はい、よろしくお願いいたします。

○委員(北島章雄君) 大変すばらしい企画が多く、とても美術館としてのご活躍を期待しておりますが、ちょっとお聞きしたいことは、平成22年度の展覧会の開催予定日及び観覧料、観覧料はこの金額でよろしいかなと思うのですけれども、この企画展なのですが、これはどのくらいのスパンでお決めになるのでしょうか。それとあと、長期的にこれをやりたいというビジョンがあって、それを暖めているものがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○美術館副館長(石井順子君) 毎年、大体5〜6本、特に最近では5本ぐらいを企画展として、本数としては計画をするのですが、早いものは、海外展なんかですと、3年以上前からいろいろな情報を集めまして準備を進めます。また、所蔵品展なんかにつきましても、テーマを美術館の総意でいろいろと議論を重ねまして、翌年度の展覧会になる前には、ある程度、その直前に固まるものもございまして、相当前から準備をしているというものが大きいという状況でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 大きいものだと3年前からということで、個人的にはもっと前から、きっと暖めていらっしゃる方もあると思うのですが、いかがでしょうか。はい。

○委員(北島章雄君) 本当に大変なことだなと思っております。

それで、他の美術館との共同というようなものもお考えなのでしょうか。

○美術館副館長(石井順子君) これは本当に美術館同士のネットワークというものをしておりますので、共同開催というのは毎年ございます。平成22年度におきしても、1番目のノーマン・ロックウェル、これにつきましては郡山市の美術館との共同開催、それから10周年記念のバルビゾンの方は、これは単独でございますが、広告文では美術館協議会の共同開催という形で計画をしております。例年、かなり、巡回展につきましては、複数の館で共同開催をするほうが経費面でもメリットがありますので、日本の中での地域性、北と真ん中と南でバラ

ンスよくしながら計画を進めております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい。

ノーマン・ロックウェルは非常に有名ですし、郡山の方たちも喜んでいただけるかなと思いましたが、本当にいつもすばらしい企画をしていただきまして、ありがとうございます。

私から、これは前にも聞いたことがあると思いますが、団体ですね。団体というのは教育関係に取り立てて関係なくても、市民の方が20人以上集まればとか、それから市民の方も含めて市外の方も含めて20人以上の団体であれば、それを団体と認定するというのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） そのとおりでございます。美術館のほうは市内、市外は問いませんし、どういった集まりであっても、そのときにまとまって20人以上になっていただければ、他市なんかの自治会の団体さんとか、さまざまな関係で来ていただいておりますので、それは特に問わずに、20人以上であれば対応しております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。本当にすばらしい企画ですし、また、いろいろな新聞等での評価も高いものが多くございますので、ぜひ多くの方に来ていただければと思います。

何かこの件につきまして、さらにご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、第6号議案について、平成22年度府中市美術館企画展観覧料について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員一致でございますので、原案どおり決定といたします。よろしく願いいたします。



◎第9号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第9号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、ただいま議題となりました第9号議案、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程につきましてご説明いたします。

まず、本規程の一部改正の趣旨でございますが、昨年7月に年次有給休暇を時間単位で取得できる制度が導入され、また、欠勤については、所属長が職員課長に報告する義務が定められました。今回、この改正を受け、休暇は承認するもの、超過勤務は命令するものと整理し、所要の文言整理等を行うものでございます。

改正の内容でございますが、議案中の参考資料「府中市教育委員会事務局職務権限規程新旧対照表」をご覧ください。改正する箇所は、第18条、別表第1の共通権限事項表中の第68項「職員の休暇、病気休暇、欠勤、遅刻、早退、超過勤務等を承認すること」を「職員の休暇を承認すること」に改正いたします。また、第69項以降を1項ずつ繰り下げて、新たに第69項に「職員の超過勤務を命令すること」を追加するものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

職務権限規程の改定に伴う改正ということでございます。これは新旧を見ますと、第68条

のところは「職員の休暇、病気休暇、欠勤、遅刻、早退」というところが、すべて「休暇」となっておりますのは、時間単位で休暇をとれるようになったということから、そういうことになっているという解釈でよろしいでしょうか。

○総務課長補佐（河野孝一君） 今回、市長部局の職員の休暇制度が、1時間単位で15分刻みでできるようになりまして、その導入とともに、従来あった病気休暇というものを休暇の中に整理して、なおかつ、遅刻、早退という概念を、今回、整理したという形です。欠勤は別に所属長による報告事項になりましたので、以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

はい、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） この改正につきましては賛成いたします。

この中身なのですが、関連してお話し申しあげますと、職員の休暇ですとか、あるいは超過勤務を命令する、これの承認をすること、命令をすること、その決定者ということになっておりますから、当然にして、事前に承認をし、また命令するということを予定していると思いますけれども、今、パソコンと申しますか、メールで決裁が行われておりますので、その辺が結果的に事後になってしまうようなことも、可能性としてはあるのではないかと思います。そこで、現状どうなっているかということをお尋ねすると同時に、教育委員会の中では、きちんと事前に休暇なら休暇を承認してからとるように、それがこれの趣旨ですから、そのような徹底をしていただければと。教育委員会の中でもそういう話があったということを徹底していただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、第9号議案、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員一致でございます。原案どおり決定といたします。

議案は以上でございます。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。

まず最初に、報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました寄付に対する感謝状の贈呈につきまして、資料1によりご説明いたします。

まず1件目でございます。小学校からご説明いたします。

本件寄付は、記載のとおり府中市立若松小学校に対するものでございます。寄付品は、演台カバー1枚で、総額で19万2,675円相当でございます。寄付者は、府中市立若松小学校PTAで、受領日は、平成22年2月22日でございます。

今回の寄付につきましては、府中市教育委員会表彰規程等による感謝状贈呈の対象となりますので、感謝状を贈呈したいと考えております。

次に、2件目の中学校の寄付についてご説明いたします。

本件寄付は、記載のとおり府中市立府中第二中学校に対するものでございます。寄付品は、書「波」1枚で、総額で20万円相当でございます。寄付者は、荒井紫峰氏で、受領日は平成21年12月28日でございます。

今回の寄付につきましては、府中市教育委員会表彰規程等による感謝状贈呈の対象となりますので、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 若松小学校、そして第二中学校へのそれぞれの寄付に関しての感謝状を贈呈ということのご説明でございましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 第二中学校に寄付されました書「波」というものの、もう少し具体的な説明をお願いします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 今回の書につきましては、和紙に記載されているもので、縦が34センチ、横が45センチという大きさのものでございます。作者の荒井紫峰氏は、学校等の筆耕などをされている女性で、白糸台にお住まいの方なのですが、個展も開いていらっしゃるということで、20万円相当の価値があるというような判断をいたしましたものでございます。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

第二中学校との関係というのは、何かありますでしょうか。

○総務課長補佐（河野孝一君） 第二中学校にたびたびおいでいただき、ご指導いただいております。かなりご高名の方と聞いております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがたいことでございます。

ほかにかがでございましょう。

非常に具体的なことなのですが、若松小学校の演台カバーというのは具体的にいうと、三つあるものに対してかけるような大きさのものでしょうか。

○総務課長補佐（河野孝一君） こちらの演台カバーですが、体育館のステージにある演台がございますね。そちらを覆うカバーで、材質はベルベット製と伺っております。

○委員長（久芳美恵子君） 相当高いものですね。

○総務課長補佐（河野孝一君） 全部だと伺っております。

○委員長（久芳美恵子君） 三つで、校章とかが入っていたりするとかということですか。

○総務課長補佐（河野孝一君） そうですね。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。寄付いただくことは大変ありがたいことでございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、寄付に対する感謝状の贈呈について、了承いたします。



◎平成22年度府中市学校給食会事業計画について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（2）につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、平成22年度府中市学校給食会の事業計画及び

給食費会計予算につきまして、資料に基づきご報告いたします。

1の概要でございます。府中市学校給食会では、より「安全でおいしい学校給食の提供」を目標としております。

食材の選定では、安全かつ安心を基本に、原材料は国産品を、調味料は無添加の非遺伝子組換え品を使用するとともに、生産者の顔が見える府中産野菜の積極的な活用に努めてまいります。

調理では、素材からの手づくりに努めるとともに、衛生面など環境整備を進めてまいります。

献立では、安全かつ安心な食材選定や手づくり調理のもと、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食は、教育面からも大切な役割を担っています。そのため、学校給食事業の運営にあたっては、学校や保護者、そして地域の皆様と連携を図るとともに、栄養士や調理員による授業、試食会などへの参画、給食時間における児童・生徒への巡回指導など、給食を「生きた教材」として活用する中で、引き続き食育の推進に努めてまいります。

次に、2の給食費でございます。保護者からご負担いただいております給食費につきましては、全額食材料の購入に充てております。購入に当たっては、安全で良質、そしてできるだけ廉価な食材を厳選してまいります。給食費月額表のとおりでございます。

なお、市から牛乳代と調味料の補助金が交付されておまして、牛乳代補助につきましては平成21年度から23年度までは、緊急経済・生活支援策として、従来の11円に加え3円が補助されます。調味料補助は、給食費月額の2.2%以内でございます。

次に、3の給食実施計画でございます。小学校19校の給食回数は年185回、中学校11校の給食回数は年175回です。給食センターの稼働日数は、前年同様でございます。

2ページをお開きください。4の衛生管理、栄養技術研修計画でございます。栄養士、調理員につきましては、記載のと通りの研修の実施を計画しております。また、このほかに東京都や市が開催いたします、さまざまな研修もございますので、できるだけ多く参加してまいりたいと考えております。これらの研修を通じまして、より一層の資質の向上に努めてまいります。

次に、5の衛生管理実施計画でございます。毎月2回実施している腸内細菌検査を初めとする各種検査、調査を実施する中で、衛生管理を徹底し、事故防止を図ってまいります。

次に、6の施設及び設備の整備計画でございます。経年劣化の著しい調理場の整備を行うとともに、能力向上のための調理機器を設置し、給食センターの改善に努めてまいります。主な改修工事、購入機器の購入は記載のとおりでございます。

続きまして、追加資料でございますが、4ページをお願いいたします。「平成22年度府中市学校給食会給食費会計予算」でございます。歳入歳出予算の科目及び説明部分につきましては、前年度同様でございます。内容につきましては、歳入は主に保護者から徴収いたします給食費、市からの補助金、歳出は食材料費でございます。予算合計額は8億9,865万6,000円で、前年度比1,343万4,000円、1.5%の増額でございます。増額の主な理由は、児童・生徒数の増によるものでございます。

また、本事業計画及び予算につきましては、3月5日に府中市学校給食会理事会を開催いたしましてご審議いただき、ご了承いただいておりますことを、あわせてご報告いたします。今後、保護者に対しましてもお知らせしてまいります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 学校給食会事業計画と、そして会費、会計の予算についての説明もございました。いかがでございましょうか。この件につきまして、ご質問等ございましたら、どうぞ。

はい、よろしくお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 平成22年度の給食費会計予算のほうですが、歳入の給食費、小・中学校の児童・生徒、教職員等からの納入金という、この金額は、予算の金額というのは、全児童・生徒、教職員からのすべての納入を見込んだ金額なののでしょうか。もしくは、未納の分を計算に入れた数字なののでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。はい。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 給食会の会計予算につきましては、こちらの予算は調定額、つまり児童・生徒数をもとにそれぞれに給食費を掛けたものでございまして、未納というか、全部徴収をするという形の予算を組んでおります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞ、続けてください。

○委員（谷合隆一君） そうしますと、実際には残念ながら未収金があるわけで、決算の書類を特に見ればわかるものなのでしょうけれども、そもそもどのようなところに負担がかかってくるか、もしくは繰越金を充てるといいますか、子どもたちへの食材の質や量が落ちることのないような計画になっているのかどうか、それだけ教えてください。

○委員長（久芳美恵子君） はい、よろしくお願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 今の、いつもご質問の未納費分につきまして、ほかの子どもたちの給食に何か影響があるかということですが、全体の未納につきましては、昨年度からいろいろ未納対策をやりまして、全体の1.1%という額に未納率自体が落ちております。しかしながら、全体では、やはり700万円という金額がございます。それにつきましては、実際この中の、会計、歳入の中でやっていくわけなのですが、実際、補助金等ございますし、繰越金、そのような中でやりくりしてございまして、それから献立の工夫等で、ほかの未納の部分が、例えば食材に影響するとか、実際に給食の質が落ちるというようなことがない形で努力してやっておりますので、決算上、未納の部分というものが出てきますが、特にほかの方や学校に影響しないように対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（谷合隆一君） ありがとうございます。逆に言いますと、未納の方は食材費を支払わずに給食を食べているということになりますので、いろいろ補助金ですとか繰越金を充てているから、質、量は落ちていないということですが、逆にしっかりと全員が納入されていれば、もう少し余裕を持って、もう少しいいものになるというような考え方もできるかと思えます。予算上はこういうことになるのは仕方ないと思えますけれども、今後とも、この未納率の設定値が下がっていくような努力をしていただいて、よりよい給食というものを目指していただければと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

府中は非常に給食がおいしいという評判を他市からも聞いておりますが、府中独自のいろいろなメニューを開発していらっしゃるわけでございます。本当に、今、谷合委員がおっしゃったように、未納というのはもう我々の世代には考えられないことでございます。でも、それを未納の方から入れていただくために、本当に事務局の方々のご苦労なさっている姿を見ますと、もうそろそろ、もうちょっと強力な手段に訴えてもいいのではなからうか、社会もそれを認めるような状況になっているのではないかと、私は個人的には思っております。やはり払って当然のものであるという、それが親御さんにも、そしてまた、そのお子さんにもきちんと伝わるような形にならないと、社会に出たときに、いわゆる社会的なルールをきちんと守っていく社会人として、大変心配な部分もございます。今回の議題とはちょっと外れましたけれども、そのようなことも、ぜひぜひお考えいただく時期に来ているのではないかと思っております。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡（２）平成２２年度府中市学校給食会事業計画につきまして、予算も含めまして承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。



◎子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業報告について

○委員長（久芳美恵子君） それでは次に、報告・連絡（３）でございます。同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 資料３、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業報告についてご報告させていただきます。

まず、お手元にこういう水色の冊子が届いていると思います。これに基づきましてご報告させていただきます。

本事業は、平成２１年度において、東京都教育委員会より本市が本事業のモデル地域に指定されました。府中市として、府中市立府中第九中学校区（府中第九中学校、府中第八小学校、矢崎小学校、小柳小学校の地区）を指定し、１年間、進めてきた事業でございます。

１の趣旨でございますが、現代においては、子どもの心身の健康課題が多様化、深刻化しており、また、子どもの学力・体力などの低下の背景に「子どもの生活習慣」の乱れが指摘されています。学校だけで子どもの健康課題に対応することは困難であり、学校・家庭・地域の関係機関などと連携しながら支援することが必要であり、さらに子どもの現代的な課題に適切に対応するためには、学校の設置者が主体となって、学校や家庭を中心に、地域の関係機関との連携を強化した地域レベルの組織・体制を構築することが大事になります。

本事業は、子どもの具体的かつ現代的な健康課題をテーマに、モデル地域における地域レベルの組織・体制構築の実践を通じ、その過程で生じる課題や、その解決のための方策についての知見を集積することを目的として実施いたしました。

２の経過でございますが、モデル地域でこの事業を推進するに当たっては、実行委員会を発足させ、活動を開始しました。実行委員会は、本文４７ページに記載されております、各学校の内科医、歯科医、薬剤師、栄養士、栄養指導改善員、ＰＴＡの代表、学校関係者と教育委員会事務局で構成しました。具体的なテーマとしては、各学校で何をやるかについて要望をまとめ、そして、その中で生活習慣の乱れがあるということで、４校とも「児童・生徒の健康な生活習慣づくり」をテーマに取り組みました。

3の内容でございますが、まず、今、どういう状況かということでアンケート調査を実施いたしました。このアンケートの結果は、本文の5ページから7ページに記載されております。

また、(2)のアンケートの結果を踏まえて、各学校の取り組みという形で、これは各4小学校とも8ページから49ページに記載されております。

また、(3)といたしまして、取り組み後の児童・生徒の感想、これは41ページには、生徒の感想、児童の感想は、各学校の取り組みのところに掲載されております。

(4)といたしまして、成果と課題について、これは43ページ、44ページに記載されておりますが、この中で成果と課題が記載されております。

今後、今回のこの1年間の事業を実施した結果、学校保健会と連携して、全校で健康維持に取り組みよう計画していきたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

大がかりな事業でございましたけれども、いかがでございましょうか。九中学区、第九中学校と三つの小学校が対象でございますが。はい、お願いします。

○委員(北島章雄君) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業ということなのですが、その事業に携わっている方々の中には、地域の代表という方々というのは含まれていないようなのですが、児童委員とか、そういう方が含まれなかったのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) この地域専門家事業は、主体が第九中学校でございます。ここが中心となって、各学校から委員さんをお願いしたいということで、地域の人たちという形になりますと、PTAの方たちとか、そういう形になろうかなという感じで、委員さんとか、そういう形は、今回、考えませんでした。

○委員(北島章雄君) 例えば地区の青少対の委員の中からも参加していただくとかという当初の発想とか、そういうものはなかったのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) それも、これは先ほども申しましたように、第九中学校が母体校になっておりまして、そちらを中心として、その九中さんが各学校の校長先生と連携しながら委員さんを決めていきましたので、教育委員会も形的には入っておりますが、そういう形で決められました。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございます。

ほかにいかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) この第九中学校を中心に行われた地域専門家総合連携事業、これは市内のほかの地域にも広めるといいますか、広がるような説明会ですとか、報告会のようなことというのは、今後、行われる予定があるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) これについては1年間の事業でございますので、説明会等、報告会等は、今のところ予定しておりません。ただ、先ほども申し上げましたように学校保健会、これと連携いたしまして、このいただいたものを学校保健会が受けまして、そして各学校で、例えば健康ウィークを全校で実施するとか、そういう形でやっていきたいと思っております。

なお、このでき上がりました冊子につきましては、各学校、または学校医さん等に送る予定でおります。約300部、用意しております。

以上です。

○委員（谷合隆一君） ぜひ、いい事業だと思いますので、こういうことは行ってみないと出ない結果というのはたくさんあると思いますので、本当によかったこと、これからもどこの地域でもできることというのはどんどん広げていただくように、教育委員会としても、参加者の一部かもしれませんが、協力して行ってあげてほしいなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

では、私からですが、子どもたちへのアンケート調査が5ページから7ページにございますが、この睡眠とか、それから何時までに朝起きるとかがありますよね。この辺と、いわゆる学力調査とのクロスというのは、今後もしやるとしたら可能でしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 学習習慣と、また生活習慣等のクロス集計については、全国の学力調査や東京都の調査等で既に行っておりますので、相関関係があるというふうな報告もいただいておりますので、今後、継続的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、今、おっしゃったように相関があるということだと、やはり学校ごとに、もう少し早く寝ましょうとか、小学校の場合には、起きましょうとか、いろいろあると思いますが、福井県に視察に行かせていただいたときも、その辺はすごく実感したのですね。特に中学校でしたが、子どもたちが寝る時間は遅いのです。本当に平均的に府中市とあまり変わらない。だけれども、起きる時間が早い。睡眠が少ないとも受け取れますが、起きて何をするかというと、朝、学校にいて、いわゆるゼロ時間学習をしているのですね。それがいいか悪いかは別にして、やはり朝、遅く起きると、脳が活性化するのに時間がかかるので、やはりその辺のところもわかっていることですので、ぜひデータを寄せてくださった小学校・中学校に対して、再度、もうわかっていることだと思いますが、その辺のところも、保護者の方々にもきちんとお話ししていただけるとありがたいかなと思っております。

ほかにいかがでございましょう。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（3）子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業報告につきまして了承いたします。



◎府中市学校保健推進計画について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（4）でございまして。同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 府中市学校保健推進計画についてご報告させていただきます。本来なら3月末にでき上がるところで、きょうお配りしたものはちょっと仮でつくらせていただきましたので、またでき上がりましたら、先生方にお配りしたいと思います。

それでは1の趣旨でございますが、この学校保健計画は、児童・生徒が生涯にわたり、心身ともに健康な人生を送るためには、人間形成のこの時期に、健康についてみずから考え、判断し、行動できる実践力の育成や、健康的な生活習慣の確立が大切です。

子どもたちを取り巻くさまざまな環境の変化の中で、児童・生徒の健康について数多くの課題が山積しております。学齢期は、生涯を通じて主体的な健康づくりをする上で重要な時期であり、豊かな個性や基本的な生活習慣を身につけ、健やかでたくましい心身を育てるために極めて重要な役割を担っています。

子どもたちを取り巻くさまざまな環境の変化の中で、児童・生徒の健康についても数多くの課題があります。そこで「府中市学校教育プラン21」に掲げられた育てたい子ども像である「心豊かで、たくましい子ども」の実現を目指し、府中市学校保健推進計画である、児童・生徒の健康づくり推進計画を策定するものです。

2の計画期間でございますが、この計画の期間は「府中市学校教育プラン21」に合わせて平成22年度を初年度とし、健康課題の動向や社会の変化等を考慮し、平成25年度までの4年間を前期計画とし、平成26年度から平成29年度の4年間を後期計画とする、合計8年間の計画です。

3の内容ですが、健康づくりの具体的な施策の展開、6ページから32ページになっておりますが、まず第1章といたしまして、1ページをご覧ください。基本理念と子ども像という形で、先ほど申しましたように、基本理念、そして育てたい子ども像といたしまして「心豊かで、たくましい子ども」とし、第2章には、児童・生徒の健康づくりの推進計画の基本的な考え方を述べております。

そして、5ページを開いていただきたいと思います。体系図が載っております。この5ページが、児童・生徒がみずから考え、行動できる健康的な生活習慣の確立という形で10の柱を立てております。そして①が心の健康づくり、②が性感染予防への取り組み、③が体力向上への取り組み、④が学校環境衛生への取り組み、⑤が安全・事故防止への取り組み、⑥が歯と口の健康づくりへの取り組み、⑦が食に関する指導の推進、⑧が予防接種と子どもの健康、⑨が新型インフルエンザ等の感染症に対する取り組み、⑩が喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組みという形で、10の柱を立てて、それぞれの課題に対して、こういう形でやっていきたいということをお細かく書いております。

続いて最後になりますが、これが内容でございます、次に大きく(2)健康づくり体制の構築という形で、32ページに、健康づくりを推進するに当たっては、関係機関がきちんと連携をしなければならないという形で、32ページから府中市教育委員会の役割、2が学校、3が家庭、4がPTA、5が学校保健関係団体、6が地域、7が地域保健関係の機関という形で、それぞれが34ページの組織図でお示ししてありますような形で連携をして、子どもたち、児童・生徒の健康づくりの推進をしていきたいと思いますという形で、一応、体制を考えております。

最後になりますが、学校保健推進計画の関係資料という形で、保健委員会の名簿、また会議の計画をこのページに載せております。

以上、簡単に報告させていただきますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。8年にわたる保健推進計画について説明をいただきました。この計画につきまして、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 立派な計画で、これが実行されるとよいと思うのですがけれども、一

つ、喫煙に関してお伺いしたいのですけれども、今、教育委員会の関与する施設、図書館とか美術館とか、学校とか教育センター、たくさんあると思いますけれども、これらの施設はすべて敷地内全面禁煙にはなっているのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 庁舎内では喫煙ができる場所がございます。学校につきましては、全部、禁煙になっております。

また、施設につきましても、禁煙の施設等ございますけれども、一部、やっぱり喫煙する市民の方に対しまして、喫煙場所を用意している施設等もございます。ですので、学校については、すべて禁煙ですけれども、公の施設においては、すべて禁煙施設であるという状況にあります。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館でございますが、館内はもちろん禁煙です。ただ、やはり喫煙者の方への配慮ということもあまして、喫煙場所を入り口の公園に面しているベンチのところに用意しております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） 郷土の森でございますけれども、館内はもちろん禁煙になっておりまして、園内に3カ所ほど設定して、そこで喫煙していただくという形になっております。他の施設等につきましても同様になっております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

○指導室副主幹（師岡政行君） それでは、本教育センターでございますけれども、館内に禁煙としてございます。ただ、先ほど少し説明もあつたとおり、喫煙者に配慮ということで、この2階のフロアの突き当たりのベランダの部分、小さいスペースなのですが、煙は外に飛んでいってしまうのですけれども、その部分を一部、喫煙コーナーといいますか、喫煙もOKという場所を設けてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。各場所から具体的にお答えいただきました。

○委員（崎山 弘君） 確かに外来からお見えになる方がいる美術館とか、あるいはこういう施設なんかは、ある程度、トラブルになってもしょうがないので、そういうコーナーがあるのは承知できる場所なのですから、職員は全面禁煙ということになっているのでしょうか。正直言って、ある学校で、裏に行つて喫煙している方を、私、見たことがあるのですね。昔は隠れて吸うのは生徒、学生だったので、最近は先生とか職員の方が隠れて吸っているのはどういふものか。これ、禁煙、禁煙といいいながらも、敷地内で吸うという職員がいるということは、ちょっと私は納得できないところがあるのですが、そういうところはもう少し徹底されるべきではないかと考えるのですけれども。市内に職員がたばこを吸うのを黙認しているような学校がもしあるとするならば、これはどうにか是正していただきたいと私は考えます。その点、あわせていかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 学校におきましては、原則禁煙になっており

ます。ただ、一部のところで、時間を定めて申し入れがあって承認していると。愛煙者というとおかしいですけども、そういう方もいらっしゃいますので、そういうところも一部ございますが、原則的には、学校は禁煙という形になっております。一部の学校では、そういうところもございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。はい、続けてどうぞ。

○委員（崎山 弘君） あるいは囑託の方がいるところもあるのかもしれませんが、これから委託する場合でも、利用者に対しては、やはり禁煙を原則とさせるというよりも、禁煙しなければいけないという形で新たに契約するような形をとっていただきたいと思います。やはり教育をやっている側の、その敷地内でたばこを吸っているというのは、やはりこれは幾ら契約があっても、子どもに示しが見つからないのではないかと思いますので、厳重に対応していただきたいと私は思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでございましょうか。

それでは、私のほうからですが、一番下ですが、薬の正しい使い方というのは、具体的には例えばどういうことなのでしょう。薬物乱用というのが上にありますので、薬物を使っているのかというように、ちょっと曲解してしまう人もいるかもわからないと思いますけれども、この薬の正しい使い方というのはどういうことでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） これは学校薬剤師さんがいらっしゃるのですが、子どもたちにとって頭痛薬とか風邪薬をサプリメントがわりみたいに飲んで、特に中学生にはいらっしゃるということから見て、やはり薬というのは非常に怖いものだと、このところを教えたいというところ。これ、薬物については、もちろんシンナーから始まって、だんだん進んでいってしまうのですけれども、そういうことは絶対しないようにという形の取り組みでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

今、お話に出ましたけれども、薬物に関しては、本当に芸能界のニュースがあったり、恐らく私たちが考えている以上に、子どもたちには身近なものであるような気がいたします。特にタブレット状のものなどは、渋谷等に行けば、もう簡単に手に入るという状況がありますので、やはり子どもたちに、本当にその薬物が怖いということは、もしかしたら、これはすごく子どもたちにとっては恐怖になるようなビデオだったり映画だったりする可能性があると思うのですが、そのぐらいのものを使わないと、ただお話だけでは、きっと大人よりも子どもたちのほうが薬についてはよく知っていて、使っていたりするということがあると思いますので、ぜひぜひ、この辺のところはよろしくお願いいたしたいと思います。

そしてもう一つ、これはもう全部、大事な取り組みなのですが、②の性感染症予防への取り組みのところでございますが、エイズも含めて、先進国でエイズ患者が増加しているのは日本だけだという話を、去年ですか、新聞記事で見たことがございます。やはり、それはある程度徹底した指導というか、エイズに関して、エイズだけではなく、性感染症に対してきちんとした、徹底した指導がなされていないという言い方は、ちょっと先生方には大変、酷なのですが、もっときちんと、洗いざらいといいますか、正確な情報をきちんと子どもに渡す必要があるのではないかと。中学生だから、また小学校の高学年だからということで、非常に昔々の、いわゆ

る純潔教育みたいな形でやっていると、これはとても追いつかないことだと思います。ですから、性教育、これも大事なことで、いわゆる性ではなくて、このりっしんべんのない、生教育というのは生き方の問題なのだ、自分がどう生きるのか、どういう伴侶を得るのかというようなことまでつながる、非常に大事なものであると、私個人的には思っております。ですから、いわゆるセックスというもののだけにとどまらず、それも含めて、いかに自分が人生を生きていくのか、どういう伴侶を得るのかという、そのところまでを含んだ性教育であってほしいというふうに、ぜひお願いしたいと思っております。

○**統括指導主事（金子真吾君）** 今、口頭でお話がありました、薬物についての怖さを知らせるといことで、来年度、平成23年度ですが、セーフティ教室等において、すべての小・中学校で、この薬物乱用防止教育を実施するという計画になっております。既に今までも、薬物の怖さということについては、年を追って必ず指導するように進めてまいりました。

以上でございます。

○**委員長（久芳美恵子君）** 本当によろしくお願いいいたします。

○**教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君）** この性教育についてでございますが、非常に保健所の保健師さんも、これに対しまして危機感を感じておりまして、従来は保健所は高校生を対象に性教育、コンドームの使い方等を指導してまいりましたが、やはり今回も、中学生からそれを始めないと遅過ぎると。やはり命を守っていくという、そして責任というところから指導していただいております。一昨年から、3年生を中心に、通常の保健の先生からの指導という形ではなくて、保健所の先生からという形で、また子どもたちも緊張して聞いていただけるので、そういうことも一昨年から始めておりますので、今、委員長さんがおっしゃったような形で進めていきたいと考えております。

また、薬物乱用でございますが、「ストップ薬物」という冊子を毎年、中学生、そして高校生向けに、都教委のほうから学校保健会を通じて来るのですけれども、その薬物についても子どもたちに啓蒙、周知をしているところです。

以上です。

○**委員長（久芳美恵子君）** 本当に、先ほども申しあげましたように、恐らく私たちよりも子どもたちのほうが、そういう意味での知識であるとか、ルートなどは知っているのではないかなと思いますので、ぜひぜひ進めていただきたいと思います。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、府中市学校保健推進計画につきまして了承いたします。



◎新型インフルエンザ様疾患の現状について

○**委員長（久芳美恵子君）** それでは、報告・連絡（5）でございます。学務保健課、お願いいたします。

○**教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君）** 報告・連絡（5）で、新型インフルエンザ様疾患の現状についてご報告させていただきます。

5月から新型インフルエンザについてはご報告してまいったところですが、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖については記載のとおりでございます。学級閉鎖につきましては、2月23日から2月25日の第十小学校の1年生が最終でございました。

また、罹患状況でございますが、ここにも書いておりますように、3月に入っても新型インフルエンザという形の報告は入っております。合計1万2,603人が罹患しまして、罹患率は66.6%と、ほぼ先日の崎山先生のご意見にありましたように70%、かかっていない子を含めると80%近くいるのかなと思っております。

それから東京都への報告も3月20日までで終了という形になっております。

本当に、5月からこういう新型インフルエンザがはやりましたけれども、本教育委員会での報告も、多分4月はないと思いますので、これで報告を終了させていただきます。

いろいろありがとうございました。

○委員長(久芳美恵子君) どうもご苦労さまでございました。ありがとうございます。

3月に入っても、まだいるわけですね。

いかがでございましょうか。現状につきましてのご報告でございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡(5)新型インフルエンザ様疾患の現状について、ご報告を了承いたします。



◎平成21年度(平成22年4月就学予定者)就学時健康診断受診結果について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(6)でございます。同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 平成21年度(平成22年4月就学予定者)の就学時健康診断受診結果についてご報告させていただきます。

1の学校別受診状況は、記載のとおりでございます。対象者数は2,326人に対しまして、受診者は2,248人、96.6%の受診率でございました。

この未受診者78名の内訳でございますが、私立学校に入学というのが25人、就学相談に行ったという方が18人、府中市から転出という方が11人、海外滞在、出国という方が14名、前の居住自治体で、前に住んでいたところで受診したという方が1人、受診忘れが4人、不明が5人という形で、全く受診しなかったという方は9人でございます。

2の年度別受診対象者の状況でございますが、ほぼ例年並みの受診率で、最終的には9人ぐらゐが受診しなかったということで、ほぼ99.何%の受診率で終わっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 就学時健康診断、例年のとりの受診率ということでございますが、何かご質問等ございますでしょうか。

では、一つ教えてください。78名の未受診者の中で、就学相談等にかかっているお子さんたちが18名と、今、お伺いしましたが、大体この18名が今年はどうなるかというのは、終わってみないとわからないと思いますけれども、どんなものでしょう。今、保護者の方とこちら側の措置の学校なりが合わないというような方は、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○指導室副主幹(師岡政行君) 本年度につきましては、現状で全部、すべて終了いたしました。ゼロ人というのでしょうか、そういった方はいらっしゃらないということでございます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 保護者の方とこちら側の意見が合わなかったというのは、なかつ

たということでございますね。

○指導室副主幹（師岡政行君） そういうことではなく、いろいろ調整をする中で、すべてが終了をしたということでございます。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 補足させていただきます。就学相談はすべて終了して、学校の行き先は決まったということでございますが、やはり就学指導協議会の中で、この子は特別支援学級に行ったほうがいいのか、特別支援学校に行ったほうがいいのかという結果が出たとしても、やはり保護者の、お母さんの希望で通常の学校という形の人は何人かいらっしゃいました。学務的に報告を受けているのが十数名という形。また、支援学級に行かなくても、例えば通級指導学級に行くというお子さんもいらっしゃいましたので、またこれから指導室のほうで、そちらの就学指導協議会の結果以外の学校に行ったとしても、これから指導していくということです。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願ひいたします。でも、なかなか親御さんの思いというのは大変強いものがあるので、小学校の低学年ぐらまではどうにかなっても、中学年以上になると、どうしても知的なおくれのあるお子さんの場合には、とても難しくなったり、本人がやはり居場所がなくなったりしてストレスがあったりすることもございますので、今、おっしゃっていただきましたように、措置されましたお子さん方、どうぞ丁寧にみてあげていていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ほかに、はい、お願ひいたします。

○委員（崎山 弘君） 昨年、私、この委員会で申しました、小児総合医療センターが府中に来たことと、あと武蔵台に特別支援学校があるということから、そういう特別な配慮、例えば心身の健康状態について何か特別な配慮を必要とする子が、私は府中市に転入してくるのではないかというふうに思っていたのですが、実際、今回この就学時健診をやってみて、実際は増えたのかどうかということと、あと小学校2年生以上でそういう転入があったという報告みたいなものはあったのでしょうか。もしわかれば教えていただきたいと思ひます。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） ここで特別支援が必要なお子さんが小学校2年生以上で入ったということは聞いていないのですが、ただ、おひと方、急性骨髄炎になって、急遽、車いすになったからここに来たという方はいらっしゃいますけれども、そのほかで府中市内に入ったという方というのは聞いておりません。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございませうか。

それでは、報告・連絡（6）平成21年度（平成22年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について了承いたします。

————— ◇ —————

◎府中市コミュニティスクール検討委員会報告について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（7）でございます。指導室、お願ひいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） それでは、平成21年度府中市コミュニティ・スクール検討委員会の検討結果について、資料に基づきご説明いたします。

本委員会は、校長の代表、副校長の代表、PTA連合会の代表、学識経験者、教育部職員の10名により検討委員会を組織し、府中第五中学校、中村校長を委員長として、平成21年4月から平成22年1月まで6回にわたり検討を進め、報告書としてまとめたものでございます。

それでは目次をご覧ください。本報告書は、府中版コミュニティ・スクールの方向性、在り方について、まとめ、コミュニティ・スクール関連資料の3部構成といたしました。

冒頭で設置の趣旨及び背景等についてふれております。1ページをご覧ください。本報告書は、「府中市学校教育プラン21」に基づき、現在の府中市立学校運営連絡協議会の現状と課題を検証するとともに、保護者、地域住民等のニーズを校長の意思形成過程において迅速かつ的確に学校運営に反映させるシステムとして、本市の教育風土に合った独自の制度として、府中版コミュニティ・スクールの導入について検討を進めてまいりました。まずそこで趣旨、背景等に述べております。

それでは3ページをご覧ください。現在、市内すべての学校に学校運営連絡協議会が設置され、平成13年の設置から9年が経過して、保護者や地域住民の意見を反映させ、一層開かれた学校づくりを推進し、円滑な学校運営や教育活動の充実を図ることを目的とする中において一定の成果をおさめております。

4ページをご覧ください。しかしながら、お示しの表のとおり、改善を図らなければならない課題もあります。今後、成果と課題について検証し、課題の焦点化と、コミュニティ・スクールの視点からのとらえ直しを検討課題として挙げました。

そちらのほうは6ページにございます。(1)学校運営連絡協議会の目標及び責任範囲を明確にして、実効性のある組織にする。(2)課題に応じた適切なメンバー、機能に応じたメンバーを確保する。(3)新しい組織であるということを明確にし、責任ある発言により、具体的な行動につながる組織に改編する。以上、コミュニティ・スクールの機能を取り入れ、現在の学校運営連絡協議会の成果と課題を発展解消することを基本的なベースとして考えております。

7ページをご覧ください。こちらは全体の構想図となっております。基本的な考えについて述べたものでございます。特に、表の中で星印がついております「学校・地域の応援団」、「スクール・コミュニティの理念」、「効果的な組織等の再編」、「第三者評価との関連」、「PTA、地域との関連」の五つのキーワードが、コミュニティ・スクール検討に際しての骨格となっております。

それでは、ページを迫いまして、順次、五つのこれらのキーワードについてご説明を申し上げます。

まず9ページをご覧ください。コミュニティ・スクールは、学校と地域の相互支援応援団としての機能を原点に置きたいとの願いを述べております。ここでは、学校からの一方通行の応援を頼むのではなく、学校と地域が相互にその活性化を図れるような関係ということ述べております。

10ページをご覧ください。スクール・コミュニティについてのイメージを、先進地域の事例を示して、示しております。また、学校、保護者、地域に共通課題のキーワードとして「孤立」という課題を挙げました。人間関係の希薄化や多忙感などの要因を解消し、学校が核となり、人と人とを結びつける心のふるさととして発展していく姿について述べております。

11ページから12ページをご覧ください。学校運営連絡協議会の組織再編についての視点について述べております。その中でも、地域の人材を有効活用する組織の再編が重要になります。

12ページ、13ページをご覧ください。現在、府中市においては、学校教育システムを先

進的に導入しております。特に、第三者評価を独自のシステムとして位置づけようとする発想を示したものでございます。学校教育の質を高めることにもつながり、専門家による支援は、学校ニーズにもこたえるものであり、この府中版のコミュニティ・スクールの中で今後の十分な検討が必要となります。

13ページ、15ページをご覧ください。PTA・地域との連携がコミュニティ・スクールの心臓、原動力となり、その相互関係のあり方について述べたものです。学校からの一方通行の連携とならないよう配慮が必要なことを述べております。

16ページ、17ページをご覧ください。教育委員会との関連について、ここでは人事に対する意見具申について、予算確保と運営事務の負担軽減について、学習活動のサポートシステム等について、それぞれ述べております。今後のモデル校の準備、検証を踏まえて検討を進めてまいります。

18ページをご覧ください。今後の展開について述べております。学校と地域が相乗効果を発揮して、よりよいコミュニティーをつくるためには府中市の実態に基づく府中版コミュニティ・スクールを設置することが肝要であり、その実現に向けては、既に市内の各学校に設置されている学校運営連絡協議会の機能や組織、運営を見直し、活動内容をより充実させていくことが現実的です。また、各地域、各校の現状が一律ではないことから、実施に当たっては、当面2年間の予定で準備と検証を進めてまいります。

19ページをご覧ください。名称については、文部科学省が示すところの「コミュニティ・スクール」と、内容、機能において明確な違いを示し、府中版として府中の独自性を示すため、府中らしさや府中全体をイメージできるキーワードを加え、スクール・コミュニティとすることが望ましいと述べております。

20ページをご覧ください。モデル校の設置と検討事項について示しております。モデル校は小学校1校、中学校1校を予定しております。

21ページをご覧ください。年度ごとの計画を示したものです。現在の学校運営連絡協議会は平成23年度まで継続し、この間、コミュニティ・スクールの設置要綱について同時に検討を進めてまいります。

22ページ以降については、検討委員会で活用しました参考資料と、学校運営連絡協議会の設置要綱、最後に検討委員会の委員名簿を掲載しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

コミュニティ・スクール、平成24年からコミュニティ・スクールを、これ、小学校、中学校、各1校ずつを実験的にやっていくということでございますね。今、詳しい説明をいただきましたが、いかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 大変ご苦労さまです。今の説明の中にもあったかと思いますが、最後に、今後の予定といいますか、モデル地域の設定ということでありましたけれども、この検討委員会では、市内の中学校の各校に、現在の学校運営連絡協議会の状況で、その構成メンバーであったり、運営連絡協議会の成果であったり、そういった部分が、この学校はうまく機能しているなというような学校というのはあったのでしょうか。その辺の検証はされたのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○統括指導主事（金子真吾君） 先ほど簡単に述べさせていただきましたが、学校のアンケートをとりまして、それは学校のアンケートですので、その協議会のメンバーではございませんが、成果を上げているという部分と課題的部分で、それぞれ出てまいりました。特に成果が上がったというところについては、やはり学校の主体的な開催や、例えば具体的にさまざまな学校行事の、そういうところでの委員の方々との連携や、給食も交えて、そういったものにも入っていただくというような先進的な取り組み、また、授業等についても積極的に改善を踏まえて、授業公開をした後にすぐにその協議会を開くであるとか、具体的な内容がございます。ただ、学校によっては温度差があるというようなご意見もいただいております。

以上でございます。

○委員（谷合隆一君） そうしますと、学校からの意見なので、運営連絡協議会の委員それぞれのご意見は、そこに反映されていないということだと思っておりますが、もちろん、地域によっては構成メンバーが違っていたり、メンバーの入れかわりがあるところですか、ないところがあると思います。今後、そのモデル地域を指定すると、やはりその地域の、その地域に合ったメンバー構成になったり、進め方や行事も違うとか、そういうことが出てくると思うのですが、そのモデル地域の指定をするに当たっては、市内の何カ所かを考えていらっしゃるのか、それとも1カ所とか、そういうふうにな少ないのか、それによってちょっと、そこが本当にモデルになって、どこにでも使えるものになるかどうかというのがちょっと心配なものですから、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） まだ選定は正式には行われていないのですが、このコミュニティ・スクールの検討委員会の委員長の学校、それから副委員長の学校ということで、小・中1校ずつを、まず全体の流れを、報告書で話し合っただけで流れをつかんでいらっしゃる管理職の先生がいらっしゃることを、まず予定しております。

以上でございます。

○委員（谷合隆一君） そうしますと、小・中1校ずつということになりますと、やはり小学校と中学校、基本的に地域のかかわりも変わってくると思いますので、検討委員会のメンバーでいろいろ研究された方々ですから、その辺は幅広い視点で、モデル地域として、今後、どの地域にも参考になるようなものを模索していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 今の学校運営連絡協議会というのは、1年に何回、開催されているのか。それから、その回数と、それから今後、またコミュニティ・スクールという形がつけられた場合に、その集まる会というか、何回とられるのか。一応、コミュニティ・スクールの趣旨となる三者、要するに、家庭、地域、学校という形の中で、どのような形での地域性が得られるのか、もうちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） まず学校運営連絡協議会のほうですが、年間3回程度ということで両方で計画されております。また、これからのコミュニティ・スクールのモデルとして

進める場合は、年間4回ですが、そのモデル校を中心にしながら、先ほどございました、さまざまな学校地域運営連絡協議会の委員であるとかPTAの代表であるとか、そういった方たちを幅広くご意見をいただきまして、そういったことを総合して、すべての学校に当てはまるモデル的なものをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員(北島章雄君) ありがとうございます。その都度のそのテーマというのは、毎回そのテーマについて話し合いを持たれるのでしょうか。それとも単なる情報交換で終わってしまうのでしょうか。

○統括指導主事(金子真吾君) その都度、こちらでテーマを設定しまして、年度当初にこの報告書に基づいて、例えば先ほど申し上げたような人事の意見具申であるとか、その運営事務を軽減するためにはどのように進めたらいいとか、地域の学習のサポートをどのような体制でつくるかということで、大変、盛りだくさんな内容なのですが、提示をしまして、進めてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員(北島章雄君) ありがとうございます。

○委員長(久芳美恵子君) 私がもしかしたら聞き逃したのかもしれませんが、いわゆるスクール・コミュニティになった場合の、その人数ですね。学校運営連絡協議会の人数と同じなのか、ちょっと増やすのか、具体的にもう何名というふうにお決まりになっているのかということについては、どうでしょうか。

○統括指導主事(金子真吾君) 現在、学校運営連絡協議会は10名で構成されております。このコミュニティ・スクールになった場合ということところは、まだ具体的に一切、その人数ということは検討しておりません。ただ、基本はこの10名がベースで、それをどのように広げていく、または縮小して限定していくという、その辺の意見をこれから準備をして、2年間で仕上げるということになっております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。私がお聞きしたのは、10名がなかなか全員そろわないという、たかだか年間3回なのに日程が合わないということが多いというふうに聞きました。ですから、やはり学校の方向性を決めていったりする大事な会ですので、10名以上であっても以下であっても構わないのですが、ほとんどの委員さんが出られるような、そういう運営をぜひ心がけていただきたいなと思っております。

それでは、ほかにご意見、ご質問等ないようでございますので、報告・連絡(7)府中市コミュニティスクール検討委員会報告につきまして、了承いたします。



◎平成23年度郷土の森博物館の臨時休館日等について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(8)、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹(英太郎君) 平成23年度郷土の森博物館臨時休館日についてご報告いたします。

現在、郷土の森博物館は、平成18年度から平成22年度に、財団法人府中文化振興財団を指定管理者に選定して、管理運営を委託しておりますが、次期、平成23年度からの指定の準

備を進めてまいります。つきましては、平成22年度に郷土の森博物館の指定管理者選定を行います。これに伴い、平成23年度の臨時休館日を早目に決定するものでございます。

郷土の森博物館の臨時休館日につきましては、施設・設備の保守点検、清掃、植栽整備等を実施するため、極力、来館者へのご迷惑をおかけしないよう、繁忙期を避けて設定しております。

また、臨時開館日につきましては、利用者が多い夏休み、梅まつりの期間は、より多くの来館者をお迎えできるように、利用者サービスの一環として、休館日の月曜日などを開館するものでございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 臨時休館日についてご報告がございました。ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（8）平成23年度郷土の森博物館の臨時休館日等につきまして、了承いたします。



◎府中市学校給食センター施設整備検討協議会の設置について

○委員長（久芳美恵子君） 最後、報告・連絡（9）でございます。学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、府中市学校給食センター施設整備検討協議会の設置につきまして、資料に基づきご報告いたします。

1の趣旨でございます。府中市第5次総合計画に基づき、府中市立学校給食センターの老朽化に伴う施設整備について検討・協議し、その結果を教育長に報告するものでございます。

次に、2の組織でございます。委員は、公募による市民など、次の（1）から（10）からなる17名以内をもって組織いたします。

次に、3の任期等でございます。委員の任期は、教育長への報告をもって終了いたします。会長及び副会長は、委員の互選をもってこれを定めるものでございます。

次に、4のスケジュールでございますが、平成22年4月から年間で8回、開催する予定でございます。

最後に、5のその他といたしまして、検討協議会の庶務は、教育部学務保健課において処理いたします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。学校給食センター施設設備検討協議会の設置、新しい協議会の設置のことでございますが、これについてはいかがでございましょうか。

スケジュールのところでございますが、平成22年4月から年間で8回開催する。委員の任期は報告をもって終了すると思いますが、おおむね平成23年3月までには終了するというところでございましょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの協議会につきましては、平成22年度の協議会と考えておまして、報告につきましては、平成22年度中ですから、平成23年3月までには報告、それは会議の進行によっては、報告のほうは早くなるということはございます。年度内

の報告ということで考えております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

はい、どうぞお願いします。

○委員（崎山 弘君） この委員というのは、ほかの市の委員などと同じように、報酬の支払われる委員なのでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） こちらの委員につきましては、報酬ではなく謝礼を考えております。謝礼を支払うことになります。

以上です。

○委員（崎山 弘君） 謝礼ということになると、これは庶務も教育部学務保健課がやるわけですから、そうすると、例えば教育部長とか、こういう人には謝礼は出ないということで考えておいてよろしいでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 謝礼につきましては、市の職員の委員に対しましては支払うということはありません。

以上です。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 謝礼につきましては、この（１）の学識経験者、（５）の保護者の代表、（１０）の公募による市民、その方たちのみの謝礼でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、ご質問、ご意見等ございませんようですので、報告・連絡（９）府中市学校給食センター施設整備検討協議会の設置につきまして、了承いたします。

これで報告・連絡は終了でございますが、その他ございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ございませんようでしたら、教育委員報告にまいります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 崎山です。小さい話題も含めて３件報告します。

３月１１日（木）、府中駅前「くるる」の３階にある子ども支援センター「たち」の見学をしてまいりました。そこは、先ほどもちょっと話題になったのですが、皆さんもご存じかと思いますが、１８歳までのお子さんがある家庭の子育てについて相談を行っている場所です。府中市の施設です。「たち」は児童相談所などとは異なり、強制的に立ち入る権限などはありませんが、その児童相談所よりも、府中市、幼稚園、保育所、地域、医療機関、学校などと協力しやすい位置づけであると思います。

昨今、小・中学校において、不登校など学校生活に問題のある生徒の一部には、親子関係、兄弟関係を含んだ子育てへの支援が必要なケースがあります。学級運営や教材研究など、教師として学校内での仕事に追われている先生方が、児童・生徒の保護者の子育てについての相談までかかわることは容易ではありません。最近、保護者による子どもへの虐待など、問題になっている世の中でもありますから、学校側からも積極的に「たち」に情報を伝えて、協働することが必要ではないかと感じました。

虐待や不登校など、一見すると問題解決に多くの手間と労力が必要なケースばかり目立つかもしれませんが、本来なら、早期に介入しておけば早期解決できる場合もあるはずで

な施設がこの府中市内にあるわけですから、積極的な連携と活用を望みます。また、連携の支障になるような問題点がもしあるならば、教育委員会としても対応すべきではないかなというふうに感じました。

2点目、これも同じく3月11日、「たち」に行った後、午後から、梅まつりを延長して開催している郷土の森に行きまわりました。既に散っている梅もありましたが、遅咲きの梅の香りを十分楽しんでまわりました。カタクリの花も咲いていて、穏やかな天気の中を散策してまわりました。

最後に、先日届けられた、学校教育研究所が発行する「教育時評」という雑誌に、前有村委員が文章を掲載しておりました。「規範意識を育てる指導」というタイトルで、有村先生も岐阜大学でご活躍されているようだと思います。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合です。

3月12日、府中第三中学校の合唱祭を見学に行きまわりました。これは毎年思う感想なのですけれども、1年、2年、3年と学年が上がるたびに、はっきりと実力の差が出てくるということです。1年生にとっては初めてのことで、それなりに一生懸命、練習もしているのでしょうけれども、2年生や3年生の合唱を聞いて、きっとびっくりしているのではないかなと思います。2年生も経験はあるものの、やはり3年生には逆立ちしても及ばないというふうに感じているのではないかなと思います。やはり3年生、最終学年で、しかも卒業も間近で、友達や学校での思い出とか、別れていくこととか進路への不安などで、全員が複雑な気持ちで過ごしているこの時期に、練習を重ねて、合唱祭という行事を通して一人ひとりがバランスをとりながらクラスや学年が一体となっていくことに、大変、価値を見出しているのではないかなと感じます。この時期の生徒一人ひとりの合唱祭にかける思いというのは、やはり到底、1年生や2年生では理解できないのではないかなと思います。この授業、本当に卒業間近で、各校どこでも大変な時期なので、大変だなと思うのですが、やはり、この後、話もしますけれども、卒業式でやはりこの合唱の思い出というのは、本当に一生、中学校を卒業する前の行事として、一番思い出に残るのではないかなと感じました。

3月18日、矢崎幼稚園の修了式に出席いたしました。天気もよくて、元気に55名の園児が卒園していきました。園長先生より修了証書を受け取る際に、前もって録音してあると思うのですが、自分の将来、何々になりたいですというような、自分の将来の職業をテープで流してくれまして、全員が元気に自分の将来の夢を発表していました。いろいろ、ウルトラマンになりたいとかもありましたが、実現するかもしれませんけれども、今後、目標が変わったとしても、いつまでもしっかりと目標をいつも持って、持ち続けて成長していただけたらいいなというふうに思いました。

翌日19日、第八中学校の卒業式に行きまわりました。とても厳粛で感動的な卒業式でした。髪型ですとか、服装ですとか、乱れている女子生徒は一人もおりませんでした。ズボンのおしりが数回出てしまうような、上着が短くなってしまっている男子生徒を見て、その成長の著しさというものを本当に感じさせていただきました。幼稚園の翌日の出席だったので、この子たちが9年前に同じような夢を描いて卒園して、義務教育を9年間過ごして、今でもあの夢を持っていてくれるかなというようなことを思いながら見ていたのですが、本当に大変

立派に卒業式で卒業証書を受け取っていたので、この9年間の義務教育というものの成果が、本当に一日で短縮して見られたような一日でございました。ありがとうございました。

以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

2月27日に、第22回小・中学生綱引きの集いに参加してまいりました。小・中学生綱引きの集いなのですけれども、参加しているのは小学校2年生から6年生で、中学生は参加しておりませんでした。目的の中には、小・中学校の枠を超えた交流の場をつくり、各チームが力を結集し、競い合っていく中で協調性と気力、体力を養うことを目的とするとなつていのですけれども、中学校が参加していないので、ちょっと、ここずっと参加していないみたいなのですけれども、これでこの綱引きの集いに中学生が参加してくれると、ちょっと変わってくるのではないかなと感じました。

ところで、その出場チーム、小学校の全部が出場しているわけです。そこで校長先生並びに諸先生方が応援に参つていまして、とても非常に動きがよかったです。府中市の綱引き連盟の方々が各小学校に、学校で要請すれば、その綱引きを教えに来ていただけるそうなのですけれども、その府中綱引き連盟の方々が教えに行かれた学校というのは、とてもやはり引き方が上手でした。そして綱引きというのは、体が大きな男の子と対戦する女の子のチームがあつたのですけれども、女性のチームが勝ってしまったのですね。だから体重だけではない部分があつたのかなというのを感じました。また、その応援に来ていた先生方が本当に熱心に応援していただいて、自分が応援しているチームが勝つたときには喜んで引き上げてくれるのですけれども、負けると下をうつむいて帰っていく姿が、何となくほほえましくて、また、先生方も一生懸命応援しているのだなと感じました。

3月3日には、教育委員会表彰式へ出席いたしました。表彰状をいただいた生徒たちは、とてもよい記念になつたのではないかなと思います。小学生は団体ですね。中学生は個人で表彰を受けた方が多かったです。代表で最後に第五中学校の松本さんがお話しいただいたのですけれども、とてもすばらしいスピーチでした。そのことを終わった後、ちょっと僕がかかわっている部会に出たときに、地域の方がいらして、ちょっと話したところ、ああ知ってる知ってる、松本さんねといって、やっぱり地域の中でも目立ってご活躍されているのだなと感じました。

3月18日は、谷合委員と同じように、私はみどり幼稚園の第35回の修了式へ出席いたしました。次第にありました修了生の終わりのお別れの言葉がありまして、私のいただいた次第の中で26行でしたね。それを全部、お別れの言葉を覚えて、大きな声で発表されたことは、とてもすばらしいなど。幼稚園の2年間の中で終えた結果がここであらわれたのかなと、そのように感動いたしました。修了証書を園長先生から手渡され、保護者に渡すのですけれども、その渡し方が本当にそれぞれ違うのですね、表情が。お父さんであつたりお母さんであつたり、それがほほえましく、とてもよかったです。

19日には、第三中学校の第49回の卒業式へ出席いたしました。来賓の方も大勢参加していただきまして、式典は本当に無事に粛々と終わりました。式典の全般を通して卒業生を見ると、3年間、第三中学校で学んできたことが、その式場の中に集約されているなと思ったのですね。式が本当に静粛のうちに始まり、私語もなく、卒業生答辞が始まり、卒業生の合唱

が間に入って、卒業生全員がこの式典に対しての思いがこもってしまって、大半の生徒が涙していたのです、男子も女子も。そういう光景を目の当たりにすると、すばらしいなど。やはり谷合委員がおっしゃったとおり、この卒業式、一生心に残るのではないのかなと思いました。

また、その式典を保護者の方々が見ておられ、また我が子の育った姿を見て感動したのではないかなと思います。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、私のほうからも報告させていただきます。幾つかあったのですけれども、絞って報告をさせていただきます。

まず1点目は、2月22日から先週の3月18日まで、第1回市議会定例会がございまして、ここで来年度予算が議決をされました。教育費につきましても、前回、ご報告した内容でご議決をいただいたということでございます。一般質問等の詳細につきましては、次回の教育委員会で報告があるものと考えております。

それから2番目は、2月28日に、これは教育委員会ではなくて、各文化センターが中心となった「ちびっこ文化祭」というものが芸術劇場でございまして、呼ばれて行ってまいりました。学校行事と違って、やっぱりかなり衣装なんかにも力を入れていて、子どもたちも張り切って、本当に専門集団みたいな衣装でやっております、それはそれで、また子どもたち、生き生きとしていて、学校行事とまた違った楽しさがあったのではないかなというふうに見てまいりました。

それから最後、3点目なのですけれども、3月2日に、私、遺跡調査会のメンバーになっておりますので、行ってまいりました。その調査会の終了後、先ごろ新聞でも報道されましたイトーヨーカ堂の新しい建設予定地の調査で、国司の館であろう跡地が出てきたというようなことで、遺跡調査会のメンバーもご案内いただきました。各時代の、徳川家康の御殿から、中世の御殿跡というか、そういうものも出ているようなんですけれども、これは現在、まだ調査が続いておりますし、国も、確定すれば、その8割ぐらい補助金も出るというようなお話も聞きますけれども、どのくらい出るのかというのは調査が終わってみないとわからないということもございまして、市の執行部側も厳しい財政状況の中で、どこまで決断していただけるかということもわかりませんし、また、それを議会がどこまでご理解いただいてご了解いただけるか。何よりもイトーヨーカ堂というよそ様の土地でございますから、どうなるかということで、非常に不確定要素が多いですので、現時点で展望はと聞かれれば、現時点ではなかなか断定的なことは言えませんというのが回答だろうとは思いますが、教育委員会としては、いろいろな難しいことはあっても、でき得れば史跡公園として全面的に保存したいという声を上げることは大切ではないかなと思うのです。もちろん、歴史ばかりではなくて現在の経済活動も大切だとか、いろいろな話が出てくるとは思いますが、どこかしらで、一番理想といいますか、全面的に保存したいのだという人の声を上げておかなければ、全体のバランスの中で埋没してしまうおそれもあるかな、そういうようなことを現場に行って感じた次第でございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2点についてご報告いたします。

3月3日の教育委員会表彰、先ほど北島委員からのご報告もございましたが、本当に小学生も中学生も、子どもたちはそれぞれの場で頑張っているのだなということを実感いたしました。

特に、話にも出ましたが、最後のお礼の言葉を言った第五中学校の松本さんですか、彼女の実践を聞きまして、本当にアリの目と鷹の目といいですね。物事を見るときに、本当に地面をはっているアリのように身近なところ、細かいところを見る目と、それから空から俯瞰して全体を見る目が必要だとよく言われますが、彼女がやった活動というのは、まさにそれなのだなどいうのを感じたのですね。それは、彼女が、身近ではごみになってしまうキャップを、全校の生徒さんや地域の人も巻き込んで集めて、それを売った資金を、海外で病気に苦しんでいる子どもたちの治療費というか、それに寄附をするという、そういう活動だったので、本当に身近な、そこら辺に落ちているようなものを、そういう形で、グローバルな視点を持って行動したという、そのアリの目と鷹の目の共存する、すばらしい行動だなというのを、本当に話を聞きながら感動いたしました。こういうお子さんが府中に育っているということ、本当に先生方のご努力等が忍ばれて、とてもうれしく思ったこととございました。

また、3月21日、おとといでございますが、第1回中学生東京駅伝大会、晴海埠頭でございました。ものすごい風で、やれるのかどうかという心配をしながら、現地にバスに揺られてまいりましたら、テントが飛んでいて、もうペしゃんこになっていたり、本当に骨だけになっていたりという、まともに建っているテントは本当に一張りもありませんでした。23区のテントがひどくて、多摩地区のほうがまだ姿が少しあるという、でも府中も「府中市」という看板は飛び、屋根もテントも飛んでいたもので、その修復から始めたというようなことでしたが、天候は急速に回復しまして、1時間おくれでスタートということになりました。回復したのはいいのですが、温度がどんどん上がりまして、これは子どもたち、ちょっと大変だっただろうなというふうに思いました。早いうちから、各学校の校長先生、また副校長先生も応援において、本当に府中の中学校が全体でかかわっている行事だなと思えました。

府中がすばらしいのは、府中市にある明星中学も含めて全校から選手を立てるということなのです。女の子が16人、男の子は17名が選手として走ったわけなのですが、いわゆる記録会みたいなものを作って、上から十何人を記録の早い子からとっているというのではなくて、とにかく各学校から1名ずつは必ず出すという方式でやっていて、ああすばらしいなと思えました。女子は25位、男子は9位ということとございました。女子は本当に途中、終盤まで、本当に6位か7位、8位かというところで頑張っていましたけれども、これも致し方ないことで、でも子どもたちは一生懸命走っていましたので、本当にうれしい思いがいたしました。

一つ、これはどこにお願いしたらいいのかわからないのですが、「府中」と書いてある真っ赤なユニフォームを着て全員が走ったのですけれども、そのユニフォームが貸与だそうで、ぜひその中学生の東京駅伝大会、50とか51の区市町村から出ているわけですから、その大会に選手として出たというのは、恐らくその子の将来において、非常に自分をプラスに見る、とてもいい思い出になると思うので、ぜひ貸与ではなくて、差し上げたいなと思えました。これはどこにお願いしたらいいのかわかりませんが、そんな思いで子どもたちを見てまいりました。

本当に早くから遅くまで関与なさいました事務局の皆様、本当にご苦労さまでございました。以上でございます。

これで平成22年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。



午後3時55分閉会